

江東区一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について

1. 計画における各指標の推移

(1) 基本指標

項目	令和4年度	令和5年度	前年度比	目標値 令和13年度
区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量 (g/人日)	621	595	△ 26	561
区民1人当たり1日の区収集ごみ量 (g/人日)	456	438	△ 18	391
資源化率 (%)	27. 1	26. 9	△ 0. 2	30. 7
大規模建築事業者の再利用率 (%)	72. 43	72. 52	0. 1	74. 7

(2) モニター指標

項目	令和4年度	令和5年度	前年度比
最終処分量 (t)	307, 111	256, 850	△ 50, 261
温室効果ガス削減効果 (t-CO ₂ /年)	26, 723	25, 205	△ 1, 518
プラスチック	6, 371	5, 121	△ 1, 250
発泡スチロール	1, 488	1, 448	△ 40
古紙	3, 469	3, 361	△ 108
びん	499	478	△ 21
アルミ	5, 156	4, 951	△ 205
スチール	549	507	△ 42
ペットボトル	8, 257	8, 527	270
古着	934	812	△ 122
区民1人当たりの費用 (円)	14, 268	15, 355	1, 087
資源1 t 当たりの費用 (円)	63, 364	70, 422	7, 058
集団回収	8, 212	7, 926	△ 286
古紙	30, 484	32, 367	1, 883
びん	45, 998	47, 360	1, 362
缶	164, 176	178, 100	13, 924
ペットボトル	180, 663	189, 623	8, 960
プラスチック・発泡スチロール	178, 934	208, 738	29, 804
その他	120, 697	133, 857	13, 160
【参考】 資源1 t 当たりの売却費 (円)	14, 192	11, 322	△ 2, 870
集団回収	0	0	0
古紙	4, 751	5, 197	446
びん	282	72	△ 210
缶	168, 018	158, 981	△ 9, 037
ペットボトル	99, 567	62, 529	△ 37, 038
プラスチック・発泡スチロール	0	0	0
その他	27	31	4
ごみ1 t 当たりの費用 (円)	59, 206	63, 035	3, 829

※ それぞれの指標の算出方法等については、別紙を参照。

○モニター指標の増減理由

① 温室効果ガス削減効果

資源回収量が全体的に減少したため、温室効果ガス削減効果は減となった。

② 区民 1 人当たりの費用

清掃リサイクル事業関連経費決算額を江東区の人口（毎年 1 月 1 日現在）で除した経費である。清掃リサイクル事業関連経費のうち、清掃一部事務組合の分担金の増、資源回収事業経費の増等により、区民 1 人当たりの費用は増加した。

③ 資源 1 t 当たりの費用

収集運搬及び処理に係る経費を回収量で除した経費であり、回収量や経費の増減で変動する。資源回収量はごみ量とともに減少傾向にあるが、令和 5 年 10 月にプラスチックの一括回収を開始したことによる経費増により、資源 1 t 当たりの全体の費用は増加した。

※「その他」に含まれる品目は、「乾電池」「蛍光灯」「古着」「小型家電拠点回収」「粗大ごみからの小型家電分別回収」「小型家電の宅配回収」「不燃ごみ」を合わせた 7 品目である。「不燃ごみ」の資源化は回収量が多く経費もかかる。

④ 資源 1 t 当たりの売却費

資源回収量や市況価格により変動する。令和 4 年度に高騰していたペットボトルの市況価格が平年並みに戻ったため、資源 1 t 当たりの売却費は減少した。

⑤ ごみ 1 t 当たりの費用

ごみの収集・運搬・処理・処分に要した経費（人件費・物件費、建物や工作物の減価償却費等）を決算額に基づいて算定し、これをごみ処理量で除した経費である。ごみの収集運搬及び処分に係る経費のうち、収集運搬経費・処分経費ともに増加したため、ごみ 1 t 当たりの費用は増加した。

(3) 取組指標

項目	令和 4 年度	令和 5 年度	前年度比
集団回収団体（団体）	733	723	△10
リサイクル講座（参加者数）	0	27	27
出張勉強会（実施団体数）	0	10	10
生ごみ減量推進事業（実施世帯数）	126	59	△67

2. 令和 6 年度の主な取り組み

(1) 災害廃棄物処理計画の改訂

都の被害想定や区地域防災計画の見直し、都災害廃棄物処理計画の改定等を踏まえ、計画の実効性を高めるため、区災害廃棄物処理計画を改訂した。

(2) 電動式生ごみ処理機購入助成事業の拡充

燃やすごみの 3 分の 1 を占める生ごみの減量化を図るため、電動式生ごみ処理機の購入費に対し 2 分の 1（上限 2 万円）の助成を実施している。令和 6 年度は申込み定員を従来の 3 倍（予算額 600 万円）に拡充し、より多くの世帯が生ごみの減量に取り組むことでごみの減量を推進していく。

(3) 廃棄物管理責任者講習会のオンライン化

区では事業用途に供する延べ床面積が 3,000 m²以上の事業用建築物の所有者に対し、条例により廃棄物管理責任者の選任を義務付けている。従来対面式で開催していた廃棄物管理責任者向けの講習会について、受講率を上げ事業者の廃棄物の減量を推進するためオンラインにて開催した。

3. 今後の展開

(1) ごみ分別検索 LINE アカウントを導入

資源・ごみ分別の周知啓発を推進するため、ごみ分別検索 LINE アカウントのサービス提供を開始する。
AI による高度な品名マッチング、多言語対応、位置情報による資源回収拠点の検索など、応答機能を強化することで区民の利便性向上を図る。

(2) 発火性不燃ごみの排出方法周知を強化

リチウムイオン電池および電池内蔵小型家電の混入による清掃車両等の火災発生を防ぐため、発火性不燃ごみの排出方周知を強化する。

(3) 燃料電池ごみ収集車を導入

都の Z E V ごみ収集車実装支援事業を活用し、水素燃料を用いた燃料電池ごみ収集車を導入する。令和 7 年度に 2 台導入し、車両メーカーによる生産台数拡大後、計 5 台を導入予定。

(4) 区民・事業者の 4R（リフューズ・リデュース・リユース・リペア）の一層の推進

ごみ減量で重要なことはごみを発生させないことであるため、リフューズ（断る）・リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リペア（修理）を区民・事業者が積極的に取り組むよう情報発信を行う。

4. 令和 7 年度清掃リサイクル事業にかかる予算の概要

（単位：千円）

事業名	6 年度	7 年度	増減	方向性	事業概要
使わなくなった机・イス等を利用した海外支援事業	80	0	皆減	廃止	区立の小・中学校で使わなくなった机・イス等を修理し必要とする国へ提供することにより、こどもたちの「物を大切にする心」「他者を思いやる心」を育成することを目的とした、区・NGO・NPO の三者協働による海外支援。高騰を続ける輸送費の課題や一定の事業成果を上げられたことに鑑み廃止。
一般廃棄物処理基本計画推進管理事業	2, 123	12, 273	10, 150	維持	江東区一般廃棄物処理基本計画の進行管理に用いるごみ組成の分析・調査等。
清掃事務所管理運営事業	72, 974	76, 787	3, 813	維持	清掃事務所、環境学習情報館の維持管理及び清掃事業の運営。
清掃一部事務組合分担金	2, 518, 569	2, 763, 230	244, 661	維持	ごみの中間処理を行う東京二十三区清掃一部事務組合の分担金及び廃棄物運搬請負契約に関する事務、一般廃棄物処理業等許可事務を行う東京二十三区清掃協議会に対する負担金。
清掃事務	1, 263	1, 246	△17	維持	清掃リサイクル課の管理事務。
ごみ減量推進事業	21, 223	18, 344	△2, 879	レベルアップ	ごみ減量推進のため、清掃関連施設等の見学、環境フェアや区民まつり等への参加、生ごみ減量に向けた堆肥化資器材等の貸与、電動式生ごみ処理機の助成、区内飲食店を対象とした「食べきり協力店登録事業」等により、清掃・リサイクル事業を普及、啓発。7 年度は、既存ごみ分別アプリに替えてごみ分別検索 LINE アカウントを導入。
粗大ごみ再利用事業	85	88	3	維持	ごみ減量啓発のため、収集した粗大ごみを再生し、有償により提供。
ごみ収集運搬事業	2, 021, 073	2, 036, 737	15, 664	レベルアップ	家庭、事業所から出るごみの収集運搬。 ごみ収集計画量：燃やすごみ 8 万 8, 060t、燃やさないごみ 3, 276t、粗大ごみ 3, 620t 7 年度は、清掃車両等の火災事故を防ぐため、発火性不燃ごみの排出方法周知を強化。

動物死体処理事業	14, 945	16, 544	1, 599	維持	自己処理できないペット等動物死体の有料処理及び都道・区道上の動物死体処理。 処理件数：有料 344 件、都道 109 件、区道 297 件
有料ごみ処理券管理事業	32, 638	35, 966	3, 328	維持	有料粗大ごみ処理券及び有料ごみ処理券の印刷と交付。
ごみ出しサポート事業	10	10	0	維持	清掃職員が対象者宅の玄関先に出されたごみを戸別収集。 収集戸数：1, 012 件
清掃車両管理事業	87, 051	36, 704	△50, 347	レベルアップ	清掃車両の維持及び運行。 保有台数：小型プレス車 7 台、軽貨物車 7 台、連絡車 5 台、広報車 1 台 7 年度は燃料電池ごみ収集車を 2 台導入。
一般廃棄物処理業者等指導事業	266	804	538	維持	一般廃棄物処理業者等に対し、立入検査等を実施し、事業系一般廃棄物の適正処理を行うよう指導。
大規模事業用建築物排出指導事業	1, 488	1, 214	△274	維持	事業用途に供する床面積の合計が 3, 000 ㎡以上の建築物の所有者等を対象とした各種届出、立入調査、指導、講習会を実施。
資源回収事業	2, 631, 799	2, 495, 740	△136, 059	維持	びん、缶、ペットボトル、古紙等の資源物の分別収集と再商品化。
集団回収団体支援事業	92, 134	79, 505	△12, 629	維持	集団回収実施団体に対して、回収量に応じた報奨金を支給。 回収量：1 万 554t、団体数：723 団体
集団回収システム維持事業	14, 609	12, 024	△2, 585	維持	市況の変動で集団回収が影響を受けないよう調整するため、回収業者に雑誌回収量に応じた奨励金を支給。 雑誌回収量：2, 990t
本庁舎外施設資源回収事業	20, 457	21, 236	779	維持	区役所の本庁舎以外の施設から排出される古紙・びん・缶・ペットボトル・蛍光灯・乾電池・プラスチックを回収。
不燃ごみ資源化事業	222, 077	183, 956	△38, 121	維持	ごみ減量及び埋立処分量の削減と資源化率向上のため、収集する不燃ごみ全量の資源化を実施。
エコ・リサイクル基金積立金	258, 600	286, 493	27, 893	維持	古紙売払収入・分別回収資源売払収入・電力売払収入を原資とし、循環型社会の推進及び都市生態系の保全に寄与する事業の財源とするための積立て。 7 年度充当事業 「不燃ごみ資源化事業」に 1 億 8, 395 万 6, 000 円